

## イノシシ管理事業実施計画書

令和2年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案).....	p3~6
平成30年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p7~10
平成31年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p11~38
平成30年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p39~68

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課



令和2年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)(案)

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課

令和2年度イノシシ管理事業実施計画(案)

※下線部はH31計画からの変更箇所

宮城県	H31計画	R2計画(案)	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ H30.10未時点</p> <p>へ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 27市町村) ※ H31.4未時点</p> <p>へ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):平成30年度と同水準の捕獲頭数維持を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):平成30年度(10,074頭)以上の捕獲水準を目標とする。 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標:5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから,狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円,捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により,狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課 自然保護課</p> <p>自然保護課</p>	

H31計画	R2計画(案)	備考
<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。</p> <p>へ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標960頭以上)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区域市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限委譲を検討する。</p> <p>へ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>自然保護課</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調査」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、ベイズ推定法による生息数推定等の生息状況調査を実施する。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>

H31計画	R2計画(案)	備考
<p>(3) 計画の検証・推進  宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会  県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(3) 計画の検証・推進  宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会  県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>

平成30年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和元年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業実績

宮城県

評価	H30実績	H30計画
<p>【農山漁村なりわい課】被害が減少したが、目標達成には至らなかった。</p> <p>【農業振興課】 ・継続して各普及センターに、鳥獣被害対策担当を配置。 ・研修等を実施し、鳥獣被害対策についての知識の習得を行う。</p> <p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。</p> <p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き集落ぐるみの対策を普及していく。</p> <p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き、計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き農作物被害対策の指導を担う職員を養成し、地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 農業被害額:8,179万円 (H29:10,876万円)</p> <p>ロ 各普及センターに鳥獣被害担当職員を配置。 ・研修会の開催(8/23,8名参加) 電気柵の設置実習など鳥獣被害対策についての知識の習得と意識の醸成を図った。 ・国段階の普及指導員研修の鳥獣被害防止対策支援研修を1名受講。職場研修等で情報の共有化等を図った。 ・集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業実施地区を中心に対策の推進等を行った。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、11事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (岩沼市,富谷市,蔵王町,大河原町,柴田町,丸森町,亘理町,大和町,大衡村,色麻町,加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業により、県内5箇所 で被害防止対策に関する勉強会を計8回開催した(新規地区:蔵王町3回・亘理町3回,フネローアップ:角田市1回,岩沼市1回)。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする16市町について、計画の策定を支援した。 (多賀城市,角田市,岩沼市,登米市,栗原市,大崎市,富谷市,大河原町,柴田町,川崎町,亘理町,松島町,利府町,大衡村,色麻町が計画変更)</p> <p>ヘ 普及指導員2名を国の研修に派遣し、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。</p>	<p>1 被害防除対策 イ 被害防除に関する目標(県全体):7,683万円 ※管理計画に基づく目標:当面は過去3年間の被害額の平均を下回る。</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助及び講習会開催補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 26市町村) ※ H29.10末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>



H30計画	H30実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):10,470頭 ※イノシシ管理計画における年間捕獲努力目標: 5,600頭以上</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射線物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区城市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標1,500頭)</p> <p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会開催補助。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体) 10,074頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 1,653頭 ・市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 6,956頭 ・狩猟による捕獲 1,465頭</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(2月15日までを3月31日までに)。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 箱わな、くくりわな及び銃猟により、870頭の捕獲実績があった。</p> <p>ニ 実施を検討している市町村に対し、情報提供等の支援を行った。</p> <p>ホ 平成31年4月1日時点で、15市町村に権限移譲済み。(仙台市、白石市、各取市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、山元町、大和町、大衡村)</p> <p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、1,653頭を捕獲した。(白石市、角田市、岩沼市、大崎市、栗原市、登米市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、大和町)</p> <p>ト 捕獲わなによる安全かつ効率的な捕獲について、技術習得を図るため、捕獲技術研修会を開催した。(イノシシ及びニホンジカ対象:1/22, 91名参加)</p> <p>チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、23事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。(仙台市、気仙沼市、白石市、各取市、角田市、岩沼市、栗原市、大崎市、宮谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、大和町、大衡村、色麻町、加美町)</p>	<p>【自然保護課】 ほぼ目標通りの捕獲数となった。</p> <p>【自然保護課】 狩猟延長期間内に269頭捕獲</p> <p>【自然保護課】 引き続き狩猟捕獲に対する補助を行っていく。</p> <p>【自然保護課】 引き続き支援を実施する。</p> <p>【自然保護課】 引き続き支援を実施する。</p> <p>【自然保護課】 引き続き、当該事業の活用により捕獲圧の強化を図る。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。今後も、各地域での要望に応じて開催を支援する。</p> <p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、交付金を活用して有害捕獲やわな購入、研修会開催等を支援する。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 研修会により、取組を推進した。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】 計画通り実施できた。引き続き、地域における取組を推進する。</p>

H30計画	H30実績	評価
<p>ロ 人家や田畑などでイノシシによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、イノシシの隠れ家となり得る農地、周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p>	<p>ロ 国庫補助事業を活用した除伐等を実施し、イノシシの隠れ家となる未整備森林の解消に向け支援した。</p>	<p>【森林整備課】引き続き、未整備森林の解消に向け事業活用を働きかける。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理 イ 放射性物質検査 県内各地から検体を集め、一般財団法人山形県理化学分析センターで測定した。 なお、イノシシ肉についてはH24.6.25付けで全県を対象に国から出荷制限指示を受けている。</p>	<p>【自然保護課】今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>
<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。 ・ 指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した生息数等調査を実施する。</p>	<p>5 その他 (1) 広域連携 イ 地方振興事務所で連携会議及び研修会等を開催した。 (2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握した。 ・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたり捕獲数から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 平成29年度未推定生息数42,750(15,158～161,300)頭</p>	<p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き、連携会議等により広域的な被害対策を推進する。 【自然保護課】階層ベイズ法による信賴区間幅が約15頭と、かなり幅が大きい推定となったため、引き続き個体数推定を実施する。</p>
<p>ロ 農作物被害状況調査 (3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。 (4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>ロ 県内の被害状況を取りまとめ、県ホームページに掲載した。 (3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催し、県及び該当市町の事業実施計画等について検証を行った。 (4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p>	<p>【農山漁村なりわい課】計画通り実施できた。引き続き、調査を実施していく。 【自然保護課】特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。 【林業振興課】生産者のニーズに応じた引き続き、被害防除技術提供を提供する。</p>

平成31年度

イノシシ管理事業実施計画書(市町村実施分)

白石市	12
角田市	13
蔵王町	14
七ヶ宿町	15
大河原町	16
村田町	18
柴田町	20
川崎町	21
丸森町	22
仙台市	24
名取市	26
岩沼市	27
富谷市	28
亘理町	29
山元町	31
大和町	33
大衡村	34
大崎市	35
色麻町	36
加美町	37
栗原市	38

平成30年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 27.19 ha 30.01 ha (2) 金額(下段前年度実績) 25,084 千円 27,665 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜等 (4) その他	被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 20.07 ha 27.19 ha (2) 金額(下段前年度実績) 17,269 千円 25,084 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜等 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 1,800 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 1,800 頭			
3 被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。	被害防除対策 ・設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。 ・廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 ・狩猟免許取得者への助成を行う。			年間被害対策費合計 ※他の鳥獣との合計額 34,172 千円
4 生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進する。	生息地の適正管理 除草作業等、生息地の適正管理を推進する。			
5 資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。	資源活用及び残渣の適正処理 白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。			
6 その他	その他 被害防除の研修会を開催し、自己防除の啓発を図る。			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

角田市

H30計画	H31計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>12.36 ha 9.18 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>12,860 千円 9,087 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、農道法面崩落</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>8.00 ha 3.91 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>8,670 千円 3,658 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道の法面掘り起し、損壊</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>1,100 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>1,200 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報</p> <p>(2) 電気柵等の設置支援(補助)</p> <p>(3) 食物残さの適正処理等の指導推進など</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報</p> <p>(2) 電気柵等の設置支援(補助)</p> <p>(3) 食物残さの適正処理等の指導推進など</p>	<p>年間被害対策費合計 20,663 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設での焼却処分</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシの適正埋却及び特定施設での焼却処分</p>	
<p>6 その他</p> <p>広報等による有害鳥獣被害防止の啓発</p>	<p>6 その他</p> <p>広報等による有害鳥獣被害防止の啓発</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

蔵王町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,162 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 (4) その他	3.56 ha 2.71 ha 3,125 千円 2,162 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 1,727 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 (4) その他	3.56 ha 2.17 ha 3,125 千円 1,727 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 (4) その他	面積、金額ともに平成28年度の90%に抑えることを目標としている。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 500 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 500 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 500 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 500 頭	
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性隔障物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	年間被害対策費合計 11,277 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,400千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 2,000千円 ・蔵王町狩猟免許所得促進事業補助金 877千円
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生態系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	
6 その他	6 その他	6 その他	6 その他	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 1.77 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,550 千円 2,518 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.80 ha 3.82 ha (2) 金額(下段前年度実績) 807 千円 1,009 千円 (3) 作物 水稲、そば被害の軽減 (4) その他 牧草地の被害軽減			七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 昨年度実績の2割減を目標とする。 七ヶ宿町の特産である水稲及びそばの被害軽減は重要課題であり、電気柵等の設置を推奨し、併せて定期的な見回りを行うよう指導する。また、牧草地についても同様に指導・周知を図る。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 150 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 200 頭			七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。
3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵、金網柵の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援	3 被害防除対策 ・鳥獣害防止施設の整備 ・電気柵等の設置の推奨 ・地区別追い払い事業の支援			年間被害対策費合計 72,548 千円 電気柵等の設置を推奨し、町としても国の事業を活用し、鳥獣害防止施設の整備を行う。また、町単独事業で電気柵等に係る経費の5分の4の補助を行う。
4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業	4 生息地の適正管理 ・農地周辺の除草作業の実施 ・山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
5 資源活用及び残渣の適正処理 ・放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・耕作放棄地の軽減	5 資源活用及び残渣の適正処理 ・残渣の適正処理の指導及び広報 ・耕作放棄地の軽減			行政区長や防災無線、広報誌を活用し周知を図る。
6 その他	6 その他			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大河原町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.90 ha 2.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,300 千円 2,644 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、たけのこ、枝豆等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>179.00 ha 179.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,816 千円 1,816 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシを農地に近づかない環境を作るのが重要との観点から次の対策を推進する。</p> <p>①農家による農地の適切な管理</p> <p>②農家による侵入防止対策の実施</p> <p>③捕獲隊による捕獲</p> <p>平成30年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。</p>	<p>イノシシを農地に近づかない環境を作るのが重要との観点から次の対策を推進する。</p> <p>①農家による農地の適切な管理</p> <p>②農家による侵入防止対策の実施</p> <p>③捕獲隊による捕獲</p> <p>平成30年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。</p>	<p>イノシシを農地に近づかない環境を作るのが重要との観点から次の対策を推進する。</p> <p>①農家による農地の適切な管理</p> <p>②農家による侵入防止対策の実施</p> <p>③捕獲隊による捕獲</p> <p>平成30年度の被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 120 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 150 頭</p>	<p>今後は狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。</p> <p>被害防止に関する講習会は、農家のみならず周辺住民の安全対策にも効果があると考えられることから、広報活動も充実していくことが重要。</p>	<p>今後は狩猟者の減少と高齢化が進行すると考えられることから、その対策が求められている。</p> <p>被害防止に関する講習会は、農家のみならず周辺住民の安全対策にも効果があると考えられることから、広報活動も充実していくことが重要。</p>	<p>年間被害対策費合計 6187 千円</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。</p> <p>(2) ワイヤメッシュ柵等を設置する。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。</p> <p>(2) 電気柵等の防除施設を設置する。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(5) 有害鳥獣捕獲</p>	<p>年間被害対策費合計 6187 千円</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>	<p>年間被害対策費合計 6187 千円</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>	<p>年間被害対策費合計 6187 千円</p> <p>被害防除対策により被害農地は被害が軽減されるが周辺農地に被害が拡大することから、集落全体での取り組みを徹底する必要がある。</p>



<p>4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	<p>4 生息地の適正管理 草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少するとの報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 捕獲個体の処分方法を検討する。</p>	<p>6 その他 捕獲個体の処分方法は、基本を山南クリーンセンターでの焼却とし、埋設は補完的方法とする。</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

村田町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.16 ha 5.10 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>819 千円 1,659 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆、雑穀、果樹、野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.16 ha 2.46 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>819 千円 2,498 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆、雑穀、果樹、野菜等</p> <p>(4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 320 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 350 頭</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。 ○箱わな、くくりわなの新規購入及び補修部品の購入</p>			年間被害対策費合計 15,452 千円
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕作地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息地の適正管理に努める。</p>			

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理  資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とするが、減容化施設の整備も検討、実施する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理  資源活用は放射性物質検査結果と需要に応じて検討。処理は減容化処理を基本とし、状況に応じて、現地埋設または安全確認したうえでの自家消費による処理を行う。</p>	
<p>6 その他  チラシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。</p>	<p>6 その他  チラシ配布等により電気柵の補助等及び狩猟免許試験の周知を行う。</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

柴田町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.36 ha 8.14 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,721 千円 2,293 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>5.70 ha 2.10 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,605 千円 1,874 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.36 ha 8.14 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,721 千円 2,293 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>5.70 ha 2.10 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,605 千円 1,874 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば</p> <p>(4) その他</p>	<p>目標値は、鳥獣被害防止計画に準ずる。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 300 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 300 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵設置の補助を行う。 (2)鳥獣被害防止総合支援事業を行う。 (3)わな猟免許取得支援のために免許取得の広報を掲載するとともに受講者への受講料を補助する。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電気柵設置を補助する。 (2)箱わな購入費を補助する。 (3)狩猟免許試験受験者用講習会の受講料を補助する。 (4)イノシシ捕獲者に奨励金を交付する。 (5)宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を活用する。</p>	<p>年間被害対策費合計 8,186 千円 (内訳) 町単独分 4,430,000円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 3,756,000円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)除草に努めるよう啓発を行っていく。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p> <p>(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	<p>6 その他</p> <p>(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	<p>6 その他</p> <p>(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	<p>6 その他</p> <p>(1)広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.92 ha 1.31 ha (2) 金額(下段前年度実績) 666 千円 952 千円 (3) 作物 水稲・そば・芋類 等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.12 ha 1.60 ha (2) 金額(下段前年度実績) 851 千円 1,215 千円 (3) 作物 飼料用米・芋類・とうもろこし等 (4) その他	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 250 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 400 頭	被害面積、金額ともに昨年の3割減を目標とする。  年間被害対策費合計 19,028 千円 ①R1農作物有害鳥獣駆除対策業務金2,828千円 ②緊急捕獲イノシシ分 3,200千円 ③電気柵補助金 13,000千円
3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	3 被害防除対策 ・捕獲隊による捕獲活動の実施 ・電気柵の普及、補助 ・広報等での有害鳥獣の対策紹介	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	
4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	4 生息地の適正管理 看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年周期に解体処理施設を建設予定。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	
5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年周期に解体処理施設を建設予定。	5 資源活用及び残渣の適正処理 平成29年より解体処理施設稼働。	6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	
6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。	6 その他 広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>15.00 ha 10.44 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,500 千円 2,372 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大さい。 ・車に衝突したなどの報告もある。</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>10.00 ha 4.42 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,000 千円 1,076 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物</p> <p>(4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大さい。 ・車に衝突したなどの報告もある。</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,300 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,700 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成25年度から29年度までの平均捕獲頭数は1,253頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 1,700 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 2,000頭として 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としている。(平成25年度から30年度までの平均捕獲頭数は1,341頭)</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p> <p>・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給</p> <p>・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催</p>			<p>年間被害対策費合計 6,641 千円</p> <p>・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 395千円</p> <p>・猟銃購入費補助 300千円</p> <p>・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 5,946千円</p>

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画

仙台市		H30計画	H31計画	備考
1	被害軽減目標 (1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha) (2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円) (3) 作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害軽減目標 (1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha) (2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円) (3) 作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	被害軽減目標 (1) 面積 5.89ha (2) 金額 5,790千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等	仙台市鳥獣被害防止計画 (平成29年度策定)における 被害軽減目標(平成32年 度)の達成を図る。
2	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみでの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 30基 (合計266基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみでの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計299基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	被害防除対策 (1) 捕獲等に関する取組 ①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。 ②箱わなの整備 地域ぐるみでの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。 ・追加整備数 40基 (合計299基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。 ③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (6,500円/頭)	
	④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみでの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみでの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助 狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のため の初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、狩猟者の確保に努める。 ⑤地域ぐるみでの捕獲対策の推進 狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見回りや給餌 等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防 除意識の高揚を図る。	
	⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総 合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)	⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総 合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)	⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助 捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総 合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)	



<p>⑦作業効率の良い猟具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。</li> <li>・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</li> </ul> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組</p> <p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</p> <p>防護柵（電気柵等） 設置箇所2地区 国補助事業30km</p>	<p>⑦作業効率の良い猟具の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。</li> <li>・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</li> </ul> <p>⑧捕獲個体処理負担軽減に向けた施設設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の設置事例より施設の稼働状況や費用等を調査するとともに</li> </ul> <p>(2)防護柵の設置等に関する取組</p> <p>団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。</p> <p>防護柵（電気柵等） 設置箇所2ヶ所</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。</li> </ul>	<p>3 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。</li> </ul>
<p>4 その他</p> <p>(1)捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</li> <li>(2)広報</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> </ul>	<p>4 その他</p> <p>(1)捕獲技術講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</li> <li>(2)広報</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。</li> <li>・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</li> </ul>

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

名取市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標		1 被害軽減目標		
(1) 面積(下段前年度実績)	2.30 ha 2.50 ha	(1) 面積(下段前年度実績)	2.10 ha 2.20 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	3,000 千円 3,100 千円	(2) 金額(下段前年度実績)	2,500 千円 2,600 千円	
(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、筍		(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稲、筍		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 100 頭	個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 100 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。 ・捕獲機材の無償貸与を行う。 ・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		年間被害対策費合計 4,000 千円
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
・農地周辺の除草作業を推進する。		・農地周辺の除草作業を推進する。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

岩沼市

H30計画	H31計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.86 ha 2.79 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,258 千円 7,232 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ばれいしよ、いちじく、りんご、こんにゃく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちや、さといも、スイートコーン、たげのこ、ほうれんそう</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.51 ha 1.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>6,509 千円 19 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ばれいしよ、いちじく、りんご、こんにゃく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちや、さといも、スイートコーン、たげのこ、ほうれんそう</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>年間被害対策費合計 7,558 千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

富谷市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 0.36 ha 2.07 ha (2) 金額(下段前年度実績) 210 千円 2,374 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.45 ha 0.28 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,650 千円 152 千円 (3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	頭 50 頭	
3 被害防除対策 (1) 電気柵設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務	3 被害防除対策 (1) 電気柵等設置費用助成 (2) 鳥獣侵入防止ネットの設置 (3) わな設置による巡回業務 (4) フライヤーメッシュの設置			年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 特になし	4 生息地の適正管理 特になし			
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし	5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし			
6 その他 地域での勉強会を実施している。	6 その他 地域での勉強会を実施			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

巨理町

H30計画	H31計画	備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.70 ha 3.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,500 千円 4,016 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>3.15 ha 3.50 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>3,690 千円 4,100 千円</p> <p>(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p> <p>平成29年度の捕獲実績が116頭なので、それを見越した150頭の想定捕獲数を計画している。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 150 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p> <p>①前年は町全体で125頭の捕獲(有害捕獲92頭+指定管理鳥獣捕獲等事業33頭)。</p> <p>②くくり罠の増加。</p> <p>③町で制定する被害防止計画の目標捕獲数が150頭。</p> <p>以上①～③を踏まえ想定捕獲数を150頭で計画。</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲体制の強化</li> <li>・近隣住民への注意喚起</li> <li>・広報誌を活用した被害対策事業の周知</li> <li>・実施隊によるイノシシ捕獲</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①捕獲体制の強化(罠設置数の増加、エサ供給体制の強化)。</li> <li>②近隣住民への注意喚起。</li> <li>③広報誌を活用した被害対策事業の周知。</li> <li>④侵入防止柵設置の推進。</li> </ul>	年間被害対策費合計 千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <p>農家から農作物の被害連絡を基に生息地を判定する。その後、実施隊で実際に現地調査を行い、農設置をするか判断する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>①住民からの被害連絡をもとに生息地を判定。その後、実施隊で被害調査を行い、農設置するか検討。</p> <p>②被害情報のデータ化を行い、生息地の特定に努める。</p> <p>③実施隊独自に被害調査を行い、被害箇所をまとめ、農の設置を検討。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に米糠を使用。</li> <li>・近隣農家から頂いた、捨てるだけの果樹やタズ野菜を頂いて、エサとして利用。(残渣を出さないようにするため)</li> </ul>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①主に米糠をエサとして利用。</li> <li>②近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして利用予定。</li> </ul>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.20 ha 5.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,500 千円 4,957 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、かぼちや、さつまいも、じゃがいも</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.20 ha 0.26 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,500 千円 248 千円</p> <p>(3) 作物 いも類、水稲、タケノコ、豆類、野菜、そば</p> <p>(4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 250 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 250 頭</p>			捕獲数については、昨年度より減少し、今後も減少傾向になると考えられるが、一方では、生息区域が拡大していることから、拡大を抑制するため、捕獲活動の範囲を広げる必要がある。
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1)山元町鳥獣被害対策実施隊による罾捕獲を実施。</p> <p>(2)農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3)農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>			年間被害対策費合計 8,371 千円 実施隊日当、罾購入費、電気柵補助等
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>(1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>			

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他  (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。  (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。  (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>(3)について研修会、射撃訓練の参加費、標的代、弾代を全額補助。</p>



平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大和町

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.57 ha 8.25 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>5,702 千円 8,147 千円</p> <p>(3) 作物                      水稻, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ,                      サツマイモ, ゆり等                      (4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>10.68 ha 10.32 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>9,728 千円 9,465 千円</p> <p>(3) 作物                      水稻, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ,                      サツマイモ, ゆり等                      (4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 200 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲 200 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 300 頭                      有害鳥獣捕獲による想定捕獲 300 頭</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。                      ・侵入防止対策等の指導。                      ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。                      ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。                      ・侵入防止対策等の指導。                      ・ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。                      ・狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化</p>			年間被害対策費合計 30,364 千円
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>追い払い花火</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>追い払い花火</p>			
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>農作物収穫残渣の除去</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>農作物収穫残渣の除去</p>			
<p>6 その他</p> <p>防護柵設置 73.8km</p>	<p>6 その他</p> <p>防護柵設置 24.5km</p>			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大衡村

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 2.02 ha (2) 金額(下段前年度実績) 486 千円 487 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区)で被害報告がある。	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 1.19 ha 1.20 ha (2) 金額(下段前年度実績) 515 千円 516 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告がある。			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 30 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 50 頭			
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵及び防護柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。			
4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 15.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 200 千円 2,885 千円 (3) 作物 水稲 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 12.48 ha 10.82 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,308 千円 3,479 千円 (3) 作物 水稲, ばれいしよ, かんしよ (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の貸出しを行う。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 鳥獣被害対策実施隊による銃器及びわな 等での捕獲。	頭 100 頭	頭 200 頭	
3 被害防除対策 被害防止の観点から出沒地について、生 息地の確認を行う。	3 被害防除対策 電気柵, 金網柵, ワイヤーマッシュ柵の設 置を行う。			年間被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を 行う。 必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行 う。	6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を 行う。			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 11.85 ha 13.17 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,930 千円 3,255 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 13.17 ha 29.99 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,255 千円 8,198 千円 (3) 作物 稲、さつまいも、じゃがいも、飼料作物、野菜 (4) その他			1割から2割の軽減を目標とする。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国花火等による追い払い			
3 被害防除対策 耕作放棄地での除草を推進する。	3 被害防除対策 ワイヤーマシynch柵を設置し圃場への侵入を防ぐ。電気柵設置に対する補助を実施する。			年間被害対策費合計 11,535 千円 町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 現在、捕獲したものが解体し残渣については、焼却処分を行っている。今後、捕獲頭数の増加が予測されることから解体施設設置について検討して行く。			
6 その他 広報誌等により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 実施隊によるパトロールを実施する。			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

色麻町

H30計画		H31計画		備考
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 6.58 ha 19.91 ha (2) 金額(下段前年度実績) 543 千円 3,136 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他	1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 18.41 ha 3.22 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,901 千円 852 千円 (3) 作物 水稲, 野菜等 (4) その他			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 30 頭	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 0 頭 15 頭			
3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。	3 被害防除対策 ・チラシ配布による広報活動 ・有線放送による注意喚起 ・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金) ・鳥獣被害対策アドバイザーによる現地指導等。 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。			年間被害対策費合計 14,844 千円 ・色麻町狩猟免許取得等助成金 528千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 170千円 ・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 25千円 ・色麻町鳥獣被害対策アドバイザー委託業務 3,344千円 ・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 10,777千円
4 生息地の適正管理 地域が主体となり, 生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。	4 生息地の適正管理 地域が主体となり, 生息地の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他			

平成31年度イノシシ管理事業実施計画（市町村分）

栗原市

H30計画		H31計画		備考
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.59 ha 1.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>307 千円 1,758 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、サツマイモ</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.27 ha 1.80 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,406 千円 1,751 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、サツマイモ</p> <p>(4) その他</p>			
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 出来る頭が多く の捕獲を目標にする</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p> <p>・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 50 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p> <p>・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。</p>			
<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報に関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行うい、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報に関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行うい、実施隊員の増加を図る。</p>			<p>年間被害対策費合計 1,675 千円</p> <p>農作物有害鳥獣防護設備設置事業補助金 1,000千円</p> <p>狩猟免許取得及び銃砲所持許可取得事業補助金 銃猟免許分 375千円</p> <p>わな猟免許分 300千円</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める</p>			
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>			
<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所<sub>の</sub>現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所<sub>の</sub>現地確認等を実施する。</p>			

平成30年度

イノシシ管理事業実績報告書(市町村実施分)

白石市	40
角田市	41
蔵王町	42
七ヶ宿町	43
大河原町	44
村田町	46
柴田町	48
川崎町	49
丸森町	50
仙台市	52
名取市	54
岩沼市	55
富谷市	56
亘理町	57
山元町	59
大和町	61
大衡村	62
大崎市	63
色麻町	64
加美町	65
栗原市	67

平成30年9月

宮城県環境生活部自然保護課

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

白石市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	27.19 ha 30.01 ha	(1) 面積	22.30 ha	捕獲数が伸びたことや、電気柵等による自己防除の成果があると思われる。
(2) 金額(下段前年度実績)	25,084 千円 27,665 千円	(2) 金額	19,188 千円	中山間地域では作付けを放棄しており、面積や金額に表れない被害も大きい。
(3) 作物 水稲、いも類、野菜等		(3) 作物 水稲、いも類、野菜等		引き続き、捕獲、防除対策を強化していく。
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	0 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	猟友会や鳥獣被害対策実施隊から数は減っているとの声も聞かれ、引き続き捕獲圧を強めていきたい。
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	1,800 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	1,487 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		
設置者個人負担(市補助1/3最高10万円)により、電気柵を設置する。		・電気柵設置に対する補助を行った。		H30年度被害対策費合計 29,617 千円
廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。		・現地指導や回覧で啓発、指導を行った。		・電気柵設置38件1,514,000円を補助した。
狩猟免許取得者への助成を行う。		・狩猟免許取得に対する補助を行った。		・被害防除の研修会を開催し、啓発を図った。
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		・狩猟免許取得4件43,600円の補助を行った。
除草作業等、生息地の適正管理を推進する。		・現地指導や回覧で啓発、指導を行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
白石市有害鳥獣解体場での処理や、現地での埋設等により適正に処理を行う。		白石市有害鳥獣解体場(有害捕獲1487頭のうち1248頭利用)、現地埋設により適正に処理をした。		
6 その他		6 その他		



平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

角田市

H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>12.36 ha 9.18 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>12,860 千円 9,087 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、農道法面崩落</p> <p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲</p> <p>頭 1,100 頭</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.91 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>3,658 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、野菜類</p> <p>(4) その他 ・水田の畦畔掘り起し、損壊 ・畑、市道・農道法面掘り起し、損壊</p> <p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数</p> <p>頭 1,047 頭</p>	<p>平成30年度は、面積、被害金額とも前年度実績に比べ格段に減少し、目標を大幅にクリアした。特に水稲被害が減少したことによるが、これは電気柵等の被害防止施設設置や有害鳥獣捕獲によるところが大きいと考えられる。</p> <p>ほぼ捕獲頭数の目標が達成されたことにより、被害防止に資するものとなった。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)及びその広報</p> <p>(2) 電気柵等の設置支援(補助)</p> <p>(3) 食物残渣の適正処理等の指導推進など</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 狩猟免許等取得に要する経費支援(補助)や広報を行った。</p> <p>(2) 電気柵等の設置を支援(補助)した。</p> <p>(3) 被害相談等に際し、食物残渣の適正処理等の指導を行った。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 16,457 千円</p> <p>狩猟免許取得を支援したことにより、有資格者が増加し捕獲の促進が図られ、また、市の補助事業により電気柵等の設置が進んだ(約7.4km)。</p> <p>一方で、住民に対し折に触れて周辺環境の整備や被害防止の意識啓発に努め、防除意識の浸透が図られていると思料される。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>イノシシを近づけない環境整備の周知、推進(耕作放棄地解消に努めるなど。)</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>引き続き、被害防止支援事業周知と併せてイノシシを近づけない環境整備に努めるよう啓発等を行った。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシの適正処理及び特定施設での焼却処分</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>捕獲イノシシについて、特定施設での焼却及び埋却処分など、適正な処分を行った。</p>	
<p>6 その他</p> <p>広報等による有害鳥獣被害防止の啓発</p>	<p>6 その他</p> <p>広報等により有害鳥獣被害防止の啓発を行った。</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

蔵王町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.56 ha 2.71 ha (2) 金額(下段前年度実績) 3,125 千円 2,162 千円 (3) 作物 水稲、桃、日本梨、林檎、デントコーン、大豆、枝豆、スイートコーン、馬鈴薯、里 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 2.17 ha (2) 金額 1,727 千円 (3) 作物 水稲、南瓜、人参、甘藷、馬鈴薯、枝豆、里芋、スイートコーン (4) その他	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 500 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 391 頭	山の爽りは良かったが、近年の個体数の急増により里山への出没が例年より多く見られたが、有害捕獲や防除対策の効果により、被害面積及び被害金額ともに目標値を大きく下回ることができ、目標を達成できた。食害による被害を比較すると、前年度の被害面積より約20%減少、被害金額は約45%減少した。 しかし、農作物以外への被害については年々増加傾向にあり、特に畦畔、路肩、庭の芝生や樹木固りの掘起し被害が多数発生しているため、農作物以外の被害防除対策をより一層強化したい。
3 被害防除対策 ・電気柵、耐用性障害物の設置に対する補助を実施。 ・生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導。	3 被害防除対策 ・電気柵設置に対する補助金 8,700千円 ・件数 32件 補助金額1,804千円 ・周知チラシの配布 ・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。	3 被害防除対策 ・電気柵設置に対する補助金 8,700千円 ・件数 32件 補助金額1,804千円 ・周知チラシの配布 ・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。	3 被害防除対策 ・電気柵設置に対する補助金 8,700千円 ・件数 32件 補助金額1,804千円 ・周知チラシの配布 ・目撃報告等があった農家へ餌となる収穫放棄された果樹や野菜、農作物残渣をなくすことを指導した。	山の爽りは良かったが、近年の個体数の急増により里山への出没が例年より多く見られたため、捕獲圧を強化した結果、捕獲実績については有害鳥獣捕獲による想定捕獲数の約80%であり、概ね目標を達成できた。
4 生息地の適正管理 耕作地に接する山側の除草を実施し、生息地の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。	4 生息地の適正管理 目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。	4 生息地の適正管理 目撃や被害報告があった農家へ耕作地と生息地である森林等との間について除草を行うよう指導し、森林等から農地へ出没し難い環境づくりに努めた。	H30年度被害対策費合計 10,944 千円 ・蔵王町農作物有害鳥獣対策協議会町補助金 8,700千円 ・野生鳥獣被害防止施設(電気柵等)設置事業補助金 2,000千円 ・鳥獣被害対策担い手育成事業補助金 244千円 ・電気柵の設置状況について、農作物被害の報告があった農地の10%～20%程度が設置できているものと推察しているが完全に把握できていない。被害金額が設置費用を上回る農地や設置に掛かる経費以上の収入が期待できる農地での普及率は高く、効果はあるとの報告を受けているが、それら以外の農地では被害防除用ネット等の設置程度に留まる傾向がある。
5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲したイノシシの残渣については林地等に放置することなく、原則として持ち帰ることとし、止むを得ない場合は生體系に影響を及ぼさないよう適正に処理する。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲個体や残渣については有害鳥獣解体場に搬入し、解体等の処理作業を行い一般廃棄物として適正に処分した。	残渣は常に適正に処分している。 資源活用については放射性物質の影響により、国からの出荷制限指示等が出されており、当面の間捕獲した対象鳥獣の食用としての利用は困難な状況であり、県の放射性物質検査の結果及び食品の需要等を踏まえ、必要に応じて検討する。
6 その他	6 その他	6 その他	6 その他	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

七ヶ宿町

H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 (下段前年度実績)</p> <p>1.80 ha 1,77 ha</p> <p>(2) 金額 (下段前年度実績)</p> <p>2,550 千円 2,518 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、そば被害の軽減</p> <p>(4) その他 牧草地の被害軽減</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.82 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>1,009 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、そば、野菜</p> <p>(4) その他 牧草地の被害軽減</p>	<p>昨年度に比べ、被害面積は増大したが、被害金額については減少に至った。要因としては、電気柵等を設置していない田畑に被害が集中したため、野菜等の被害が見受けられた。今後は、小規模な田畑についても電気柵等の設置の推奨を継続して行い、追い払い活動を重点的に実施する。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 150 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 81 頭</p>	<p>捕獲目標には達成しなかったものの、前年度並みの捕獲を行うことができた。</p>
<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣害防止施設の整備</li> <li>電気柵、金網柵の設置の推奨</li> <li>地区別追い払い事業の支援</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <p>電気柵とワイヤーメッシュ柵の複合柵の整備と、電気柵等の設置の推奨を行った。また、追い払い活動を継続して実施した。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 40,354 千円 今後も、町単独で電気柵等設置に係る費用の補助を継続して行い、設置推奨を図る。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地周辺の除草作業の実施</li> <li>山林に接する耕作地での山林側の除草作業</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>除草作業及び取り残り農作物の除去指導等を行ったが、徹底までは至らなかった。</p>	<p>追い払い隊を中心に、指導改善及び周知の徹底を図る。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放棄、取り残り農作物の除去の指導</li> <li>耕作放棄地の軽減</li> </ul>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>耕作放棄地の軽減には至らなかった。</p>	<p>行政区长や広報誌等を活用し、継続的に周知を行う。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

大河原町

H30計画		H30実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>2.90 ha 2.49 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,300 千円 2,644 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、たけのこ、枝豆等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>1.79 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>1,816 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、イモ類、枝豆等野菜類</p> <p>(4) その他</p>		<p>捕獲体制を整備しているものの、個体数の減少までは到達していない。</p> <p>・水稲の被害報告が例年より少なくなった。電気柵等の防除施設が増えている。反面、前年被害にあった農地の未耕作地が増えている。</p> <p>・イモ類等の被害届を提出せず自主防除に取り組む農家と耕作をあきらめる農家の2極化が進んでいる。</p> <p>・電気柵等の補助事業をH29年度から始めたが、水稲以外の作物では自家消費分なにかあまり活用されない。</p> <p>・また、電気柵等の共同での導入を呼び掛けているが、農地所在の特性上(農地が点在し集団的な農地が少なくない)進まない。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 120 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 119 頭</p>		<p>120頭の計画に対し119頭の実績となった。また、宮城県による指定管理による捕獲が28頭の捕獲した報告があった。町内の生息数は減ったと推測されるが、仙南地域だけは増加していると考えられ、今後の対策が求められている。</p> <p>・新規狩猟者の減少や高齢化により今後の捕獲隊員の確保に努め、わな免許取得に対する補助金の活用が3件あったことは今後の活動に期待できる。</p>	

<p><b>3 被害防除対策</b></p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助を行う。</p> <p>(2) ワイヤメッシュ柵等を設置する。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助を行う。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p><b>3 被害防除対策</b></p> <p>(1) わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載するとともにわな免許取得支援の補助金の実績3件36,600円。</p> <p>(2) ワイヤメッシュ柵1,000m設置する。</p> <p>(3) 電気柵等防除施設設置の補助実績9件788千円。</p> <p>(4) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導・広報。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 4,566 千円</p> <p>・農家による草刈の徹底や周辺林地の適正な管理、網や電気柵の設置など、引き続き自主防除を呼び掛ける必要がある。</p> <p>・自主防除により一定程度効果のあった一方で、自主防除をおこなわず耕作をあきらめた農家もあり、今後の指導の徹底が求められている。</p> <p>・狩猟者の高齢化により捕獲した個体の処分も負担となっていたが50kg以下の個体であれば直接仙南クリーンセンターで焼却できるの負担軽減につながったといえる。</p> <p>・平成30年度の電気柵等の補助金利用件数は12件申請のうち取り下げが2件、変更申請1件で9件16世帯の活用にとまった。引き続き補助金などの活用によって自主防除に支援しながら被害対策に取り組みむ必要があることとからより活用できるように制度の見直しも必要となっている。</p>
<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから本年度も呼びかけを強化する必要がある。</p>	<p><b>4 生息地の適正管理</b></p> <p>草刈や農地周辺の山林管理を適正に実施すると被害が減少すると報告もあることから今後呼びかけを強化する必要がある。</p>	
<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p>	<p><b>5 資源活用及び残渣の適正処理</b></p>	
<p><b>6 その他</b></p> <p>捕獲個体の処分方法を検討する。</p>	<p><b>6 その他</b></p> <p>捕獲個体の処分方法は、今年度から仙南クリーンセンターでの焼却が可能となった。</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

村田町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 3.16 ha 5.10 ha (2) 金額(下段前年度実績) 819 千円 1,659 千円 (3) 作物 水稲、豆、雑穀、果樹、野菜等 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 2.46 ha (2) 金額 2,498 千円 (3) 作物 水稲、豆、野菜等 (4) その他			被害面積の目標は達成されているが、被害金額については、増加している。特に水稲の被害が大部分を占めている状況である。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数			平成30年度は有害捕獲だけでなく、指定管理鳥獣捕獲等事業も行っており、有害捕獲数は想定を下回る状況であったが、捕獲した個体の数は前年を大きく上回った。
3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成の実施。 ○被害防止や事故防止に関する啓発活動の実施。	3 被害防除対策 ○電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 実績:74件4,379千円。 ○狩猟免許取得手数料(新規・更新)の助成。 実績:新規3件、15千円。 ○箱わな、くくりわなの補修部品を購入し実施隊へ支給。			H30年度被害対策費合計 49,434 千円 電気柵等々の設置助成は前年より微増しており、個人単位での設置は進んでいると思われる。また、新規に狩猟免許を取得する者も増えており、捕獲での被害防除を考えている住民も増えている。
4 生息地の適正管理 ○廃棄野菜・生ゴミの適正処理について指導する。 ○休耕地・耕地周辺の除草作業の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。	4 生息地の適正管理 休耕地の除草実施の呼びかけ、水田刈り取り時期の早期水抜きや、廃棄野菜・生ゴミの適正処理を呼びかけた。			各種呼びかけ等を行っているが、農地に隣接する私有地の山林等の管理は難しい状況である。

<p>5 資源活用及び残渣の適正処理  資源活用は放射線物質検査結果と需要に応じて検討。処理は安全確認したうえで自家消費または、現地埋設を基本とするが、減容化施設の整備も検討、実施する。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理  処理は現地埋設と自家消費で行った。また、減容化処理施設の整備も行った。</p>	<p>処理については計画通りに実施することができたが、資源活用については、需要があるとは言えない状況であった。</p>
<p>6 その他  チアシ配布により電気柵の補助等の周知を行う。</p>	<p>6 その他  各種補助の周知を行った。</p>	<p>補助に対する問い合わせや、新規に補助を受ける方もおり、周知を進んでいると思われる。</p>

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

柴田町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.36 ha 8.14 ha (2) 金額(下段前年度実績) 1,721 千円 2,293 千円 (3) 作物 水稲、ジャガイモ、そば (4) その他		1 被害状況 (1) 面積 2.10 ha (2) 金額 1,874 千円 (3) 作物 水稲、大豆、じゃがいも、さつまいも、かぼ ちや、ながいも、そば (4) その他		イノシシによる農作物被害が多発している地 域には、地域ぐるみで電気柵を設置し被害 の軽減を図った。 結果、徐々にではあるが被害も減少してい る。また、イノシシの捕獲も過去最高の数を 捕獲することができた。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 300 頭		2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 87 頭		有害鳥獣捕獲87頭 指定管理捕獲55頭 狩猟捕獲181頭
3 被害防除対策 (1) 電気柵設置の補助を行う。 (2) 鳥獣被害防止総合支援事業を行う。 (3) わな猟免許取得支援のために免許取 得の広報を掲載するとともに受講者への 受講料を補助する。		3 被害防除対策 (1) 電気柵設置を補助した。 (2) 様々な購入費を補助した。 (3) 狩猟免許試験受験者用講習会の受講 料を補助した。 (4) イノシシ捕獲者に奨励金を交付した。 (5) 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業を 活用した。		H30年度被害対策費合計 14,890 千円 (内訳) 町単独分 3,904,500円 宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 10,986,060円
4 生息地の適正管理 (1) 除草に努めるよう啓発を行っていく。		4 生息地の適正管理 (1) 除草に努めるよう啓発を行った。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他 (1) 広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行う。		6 その他 (1) 広報により鳥獣被害防止に関する啓発 を行った。		



平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H30計画		H30実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.92 ha 1.31 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>666 千円 952 千円</p> <p>(3) 作物 水稻・そば・芋類 等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>1.60 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>1,215 千円</p> <p>(3) 作物 芋類・とうもろこし・かぼちゃ・大豆・飼料用&gt;</p> <p>(4) その他</p>	<p>川崎町内全域を対象として有害鳥獣捕獲を実施した。 また、町単独事業で電気柵等の導入補助事業を行った。 被害報告をしない農家等も増加しており、被害状況の把握が難しくなっている。 今後自己防衛の周知を行うとともに、環境整備の観点から、耕作放棄地等の増加抑制のために対策を実施していく。</p>		
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 250 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 286 頭</p>	<p>捕獲頭数が年々増加傾向にあることから、農家に対する自己防衛を推進し、農作物被害軽減を目指した。</p>		
<p>3 被害防除対策</p> <p>・捕獲隊による捕獲活動の実施</p> <p>・電気柵の普及、補助</p> <p>・広報等での有害鳥獣の対策紹介</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・電気柵設置助成は個人6割、組織(3戸以上)8割補助を行っている。(上限額あり)</p>	<p>H30年度被害対策費合計 18,098 千円</p> <p>①H30農作物有害鳥獣駆除対策業務金 2,728千円</p> <p>②緊急捕獲イノシシ分 2,281千円</p> <p>③電気柵補助金 13,089千円 (イノシシ、ツキノワグマ、ニホンザル含む)</p>		
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等の実施。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>特に実施していない。</p>	<p>看板の設置や遊休農地の刈り払いの呼びかけ等を実施していない。</p>		
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>平成29年周期に解体処理施設を建設予定。</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>・平成29年10月より有害鳥獣処理施設稼働。</p>	<p>適正に処理をした。</p>		
<p>6 その他</p> <p>広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。</p>	<p>6 その他</p> <p>広報やホームページでの有害鳥獣対策の紹介。</p>	<p>有害鳥獣被害防止対策事業の周知などを行った。</p>		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

丸森町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 15.00 ha 10.44 ha (2) 金額(下段前年度実績) 2,500 千円 2,372 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ、大根、飼料用作物 (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大さい。 ・車に衝突したなどとの報告もある。	1 被害状況 (1) 面積 4.42 ha (2) 金額 1,076 千円 (3) 作物 水稲、豆類、たけのこ、ジャガイモ、たまねぎ (4) その他 ・家屋周辺の花壇、道路脇の掘り返しなど、農地以外でも被害が大さい。 ・車に衝突したなどとの報告もある。	2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 1,300 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 1,300 頭 被害防止計画の目標頭数は2,000頭としていた。(平成25年度から29年度までの平均捕獲頭数は1,253頭)	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 1,234 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 1,234 頭	・被害金額に表せない住居の周辺、道路法面、山林などの掘り返し被害が依然として大きい。 昨年度より頭数は少ないが、宮城県の指定管理鳥獣捕獲事業、大河原地方振興事務所専門指導員の捕獲数を合計すると1,781頭となり、過去最多となった。
3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 ・猟銃購入費補助 ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 ・関係機関と連携した住民向け被害防止対策研修会の開催	3 被害防除対策 ・狩猟免許及び銃砲所持許可取得者支援の補助 187千円 ・猟銃購入費補助 0千円(申請なし) ・電気柵等の防除対策に対する補助、集落単位の電気柵等防除対策の原材料支給 5,736千円 ・鳥獣被害防止総合支援事業の整備事業を活用し、ワイヤーメッシュ柵設置のための資材を支給した。	H30年度被害対策費合計 5923 千円

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人と野生鳥獣との住み分けのため、雑草、雑木の繁茂する荒地等の解消を呼びかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣の生息に詳しい講師を招き被害防止対策研修会を開催し、捕獲、防除、環境整備について講話をいただいた。</li> </ul>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜、果物の取り残しや放置をしないことなどの呼びかけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月29日に町内全戸に残渣の適正処理をお願いするチラシを配付した。</li> </ul>
<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシによる鳥獣被害防止対策の啓発</li> </ul>	<p>同上</p>

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市	H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 5.89ha (前年度15.66ha)</p> <p>(2) 金額 5,790千円 (前年度15,516千円)</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、白菜、タケノコ、とうもろこし等</p>	<p>被害状況</p> <p>(1) 面積 16.23ha</p> <p>(2) 金額 15,661千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、ブルーベリー、かぼちや、とうもろこし等</p>	<p>被害額及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかった。捕獲頭数が倍増しているにも関わらず、被害が増加しており、生息数が急激に増加している可能性が考えられる。</p>	<p>被害額及び被害金額は昨年度より増加し、被害軽減目標を達成することはできなかった。捕獲頭数が倍増しているにも関わらず、被害が増加しており、生息数が急激に増加している可能性が考えられる。</p>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 捕獲等に関する取組</p> <p>①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。</p> <p>・農地に出投するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標600頭/年)</p> <p>・箱わなを主体に捕獲を通年で実施するとともに、くくりわなの導入を推進する。</p> <p>②箱わなの整備</p> <p>地域ぐるみでの捕獲対策を活用し、見回りなどの負担を軽減したうえで、箱わなを配備し、捕獲を進める。</p> <p>・追加整備数 30基 (合計266基)</p> <p>・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</p>	<p>被害防除対策</p> <p>(1) 捕獲等に関する取組</p> <p>①捕獲実績716頭</p> <p>・平成30年度は箱わな50基を追加整備し、通年で有害捕獲を実施した。また、くくりわな100基を購入、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動に導入し、くくりわなによる捕獲活動を推進した。</p> <p>②箱わなの整備</p> <p>・平成30年度は新たに3地区で地域ぐるみの捕獲対策事業を開始し、合計で33地区となった。また、地域ぐるみの捕獲対策実施地区へ23基の箱わなを追加配備し、捕獲活動を推進した。</p> <p>・箱わなを購入する団体に対し、1件、58,000円の補助を行い、地域ぐるみの取り組みを促進した。</p>	<p>・捕獲頭数は目標を大幅に上回り、716頭となった。</p> <p>・箱わなを追加整備し、通年で有害捕獲を強化するとともに、くくりわなによる捕獲活動に推進した結果、捕獲頭数は大幅に増加する結果となった。</p> <p>・仙台市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動とともに、地域ぐるみの捕獲対策も効果的であり、平成30年度の捕獲実績は有害捕獲頭数の35%を占めている。引き続き地域ぐるみの捕獲対策の推進を図り、地域の自主防除意識の高揚を図っていく。</p>	<p>・本制度の活用により、地域における捕獲意欲の向上を図られている。</p> <p>・平成30年度は7名に対し経費助成を行い、狩猟者及び有害捕獲従事者の確保に努めた。</p>
<p>③イノシシ捕獲報奨金制度</p> <p>有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。(6,500円/頭)</p>	<p>③イノシシ捕獲報奨金制度</p> <p>本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図った。対象捕獲頭数283頭分、報奨金1,839,500円を支払った。</p>	<p>・本制度の活用により、地域における捕獲意欲の向上を図られている。</p>	<p>・平成30年度は7名に対し経費助成を行い、狩猟者及び有害捕獲従事者の確保に努めた。</p>
<p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助</p> <p>狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会及び銃猟免許を取得のための初心者講習会受講者に対し、経費助成を行い、経費助成を促進する。</p>	<p>④狩猟免許(銃・わな)取得のための補助</p> <p>狩猟免許(銃・わな)取得のための講習会の全額助成を4件、計7名に対して行った。</p>		

<p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進          狩猟免許を有しない地域の農業者等について箱わなの見廻りや給餌等の業務に従事する地域ぐるみの捕獲対策を推進し、地域の自主防除意識の高揚を図る。</p> <p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助          捕獲活動に係る経費の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。          (成獣：8,000円/頭、幼獣：1,000円/頭)</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進          ・設置における作業効率や錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわなの使用を促進する。          ・ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>(2) 防護柵の設置等に関する取組          団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。          防護柵(電気柵等) 設置箇所80ヶ所          国補助事業による防護柵 設置箇所2地区 国補助事業30km</p>	<p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進          平成30年度に新たに3地区が事業を開始し、仙台市内全体で33地区、437名が捕獲活動に従事した。地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数は251頭と平成29年度の107頭から2.3倍に増加した。</p> <p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助          本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図った。          対象捕獲頭数274頭(内訳 成獣205頭、幼獣69頭)          交付金総額1,709,000円</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進          ・平成30年度にくくりわな100基を購入、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施部隊による捕獲活動に導入した。くくりわなによる捕獲は81頭であった。          ・困りわなの遠隔監視操作システムとわなの作動状況通知システムの2種類のICT技術を活用したシステムを導入し、効率的な捕獲を推進した。</p> <p>(2) 防護柵の設置等に関する取組          農作物被害防止施設の設置費用の補助を次のとおり行った。          市補助 34団体(108件) 48.8km(電気柵等)          国補助 1団体(1件) 0.4km(ワイヤーメッシュ柵)</p>	<p>・地域ぐるみの捕獲対策の推進により、本事業による捕獲頭数も大幅に増加する等、地域の自主防除意識の高揚が図られている。</p> <p>・国や県の補助事業等の活用により、地域における捕獲意欲の向上が図られている。</p> <p>・くくりわなの使用を促進した結果、捕獲頭数が増加した。</p> <p>・ICT技術を活用したシステム等の導入により、捕獲の効率化と従事者の負担軽減が図られた。</p> <p>・平成30年度までの設置総延長はワイヤーメッシュ柵37.8km、電気柵等28.8kmとなり、防護柵の設置は着実に進んでいる。</p> <p>・従事者に対して、環境整備、防除対策、捕獲活動の3つの対策を総合的に取り組むこととの重要性の認識が図られた。</p>	<p>3 生息地の適正管理          ・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。</p> <p>4 その他          (1) 捕獲技術講習会等の実施          ・地域ぐるみの捕獲対策の更新及び新規事業開始のための講習会として、当該事業の従事者を対象に計10回開催した。</p> <p>(2) 広報          ・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。</p> <p>(3) 県が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</p>
<p>⑤地域ぐるみの捕獲対策の推進          平成30年度に新たに3地区が事業を開始し、仙台市内全体で33地区、437名が捕獲活動に従事した。地域ぐるみの捕獲対策による捕獲頭数は251頭と平成29年度の107頭から2.3倍に増加した。</p> <p>⑥緊急捕獲活動による捕獲経費の補助          本制度の活用により、イノシシの捕獲強化を図った。          対象捕獲頭数274頭(内訳 成獣205頭、幼獣69頭)          交付金総額1,709,000円</p> <p>⑦作業効率の良い猟具の推進          ・平成30年度にくくりわな100基を購入、うち95基を仙台市鳥獣被害対策実施部隊による捕獲活動に導入した。くくりわなによる捕獲は81頭であった。          ・困りわなの遠隔監視操作システムとわなの作動状況通知システムの2種類のICT技術を活用したシステムを導入し、効率的な捕獲を推進した。</p> <p>(2) 防護柵の設置等に関する取組          農作物被害防止施設の設置費用の補助を次のとおり行った。          市補助 34団体(108件) 48.8km(電気柵等)          国補助 1団体(1件) 0.4km(ワイヤーメッシュ柵)</p>	<p>3 生息地の適正管理          ・地域ぐるみの捕獲対策の講習会において、生息地の適正管理と効果的な捕獲方法等について地域の従事者へ情報提供し、啓発を行った。</p> <p>4 その他          (1) 捕獲技術講習会等の実施          ・地域ぐるみの捕獲対策の更新及び新規事業開始のための講習会として、当該事業の従事者を対象に計10回開催した。</p> <p>(2) 広報          ・ホームページ及び農政だよりにより仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動内容や被害防止対策について情報発信を行い、啓発を行った。</p> <p>(3) 県が主催する会議に参加し、情報収集に努めた。</p>	<p>・講習会の実施により、捕獲技術、安全性等の確保を図るとともに、更新地区に対してはより効果的な捕獲方法について、講義を行った。</p> <p>・ホームページ及び農政だよりによる情報発信により、市民から一定程度の理解と協力を得ることができた。今後も引き続き、広報活動を行っていく。</p> <p>・今後も引き続き情報収集に努め、被害地域へ適切に情報提供を行っていく。</p>	<p>3 生息地の適正管理          ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地における管理や利活用方法について情報提供を行うとともに、土地所有者の意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。</p> <p>4 その他          (1) 捕獲技術講習会等の実施          ・効率的なイノシシ捕獲対策や被害防止に関する講習会等を開催する。</p> <p>(2) 広報          ・仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。          ・「仙台市農政だより」や仙台市ホームページ等により、鳥獣による農作物被害防止に関する情報提供、啓発を行う。</p> <p>(3) 県等が主催する会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p>

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

名取市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		被害状況		市単独事業の電気柵により被害が減少傾向にある。
(1) 面積（下段前年度実績）	2.30 ha 2.50 ha	(1) 面積	2.20 ha	
(2) 金額（下段前年度実績）	3,000 千円 3,100 千円	(2) 金額	2,600 千円	
(3) 作物 野菜（イモ類、トウモロコシ）、水稲、筍		(3) 作物 野菜（イモ類、トウモロコシ）、水稲、筍		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		
個体数調整による目標捕獲数	頭 100 頭	個体数調整による捕獲数	0 頭	
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	100 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	99 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		H30年度被害対策費合計 3200 千円 ・イノシシ捕獲用箱わな、くくりわなを使用した。止めさしに限り銃器を使用した。
・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。		・農作物被害の大きい集落において、鳥獣被害防止指導を実施する。		
・捕獲機材の無償貸与を行う。		・捕獲機材の無償貸与を行う。		
・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		・農業者等向けの免許取得に関する講習会を受講させ、狩猟者の育成を図る。		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
・農地周辺の除草作業を推進する。		・農地周辺の除草作業を推進する。		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
6 その他		6 その他		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

岩沼市

H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.86 ha 2.79 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>2,258 千円 7,232 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ばれいしよ、いちじく、りんご、こんにゃく、牧草、えだまめ、大豆、かぼちゃ、さといも、スイートコーン、たけのこ、ほうれんそう</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 1.20 ha</p> <p>(2) 金額 19 千円</p> <p>(3) 作物 かぼちゃ、ばれいしよ</p> <p>(4) その他</p>	<p>イノシシによる農作物の被害が大幅に減少した。電気柵設置の推進と捕獲数の増により、対策が効果を上げたものと思われる。</p>
<p>2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 頭 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 100 頭</p>	<p>2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害鳥獣捕獲による捕獲数 126 頭</p>	<p>捕獲数が大幅に増えている、その分、農作物被害が減少したと思われる。</p>
<p>3 被害防除対策 (1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>3 被害防除対策 (1)電機柵の設置。 (2)地域ぐるみでの鳥獣防除に関する講習会を行う。 (3)狩猟免許取得に対する補助金の支給。 (4)イノシシ捕獲経費の補助。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 7558 千円 鳥獣防除に関する講習会を経て、地域ぐるみで電気柵の設置の取り組みが多くなり、その効果が現れていると思われる。</p>
<p>4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	<p>4 生息地の適正管理 草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

富谷市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		ワイヤーメッシュを設置することにより、イノシシの行動を制限でき、農作物被害の軽減に繋がったものだと考えられる。
(1) 面積(下段前年度実績)	0.36 ha 2.07 ha	(1) 面積	0.28 ha	
(2) 金額(下段前年度実績)	210 千円 2,374 千円	(2) 金額	152 千円	
(3) 作物 水稲・ジャガイモ・トウモロコシ・ネギ		(3) 作物 水稲・ジャガイモ・大豆・スイカ		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲	頭 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数	頭 39 頭	
3 被害防除対策 (1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務		3 被害防除対策 (1)電気柵設置費用助成 (2)鳥獣侵入防止ネットの設置 (3)わな設置による巡回業務 (4)ワイヤーメッシュの設置		H30年度被害対策費合計 8215 千円 ワイヤーメッシュを設置することにより、イノシシ捕獲用わなの設置場所が特定しやすくなり、捕獲数が伸びた。
4 生息地の適正管理 特になし		4 生息地の適正管理 特になし		
5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし		5 資源活用及び残渣の適正処理 特になし		
6 その他 地域での勉強会を実施している。		6 その他 地域での勉強会を実施した。		ワイヤーメッシュ設置に対して、地域の方々に



平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

巨理町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標	被害状況	1 被害状況	1 被害状況	<p>・被害面積及び被害金額を目標に近づけることができず、特に被害金額については、去年の実績を上回る結果となった。今後、詳細な原因について追及していく。</p>
(1) 面積(下段前年度実績)	(1) 面積	(1) 面積	(1) 面積	
(2) 金額(下段前年度実績)	(2) 金額	(2) 金額	(2) 金額	<p>・巨理町全体での実績は125頭という結果であり、想定捕獲数を上回ることができなかつた。今後はエサの供給体制の見直しや被害調査の結果を踏まえた罠設置を行い、捕獲数を上げていきたい。</p>
(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)	(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)	(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)	(3) 作物 水稲・果樹(りんご) 野菜(馬鈴薯・スイートコーン・ホウレン草)	
(4) その他	(4) その他	(4) その他	(4) その他	
2 個体数管理	2 個体数管理	2 個体数管理	2 個体数管理	
個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 平成29年度の捕獲実績が116頭なので、それを見越した150頭の想定捕獲数を計画している。	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 ・有害捕獲92頭捕獲、指定管理捕獲等事業33頭捕獲、町内で合計125頭を捕獲した。	個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 ・有害捕獲92頭捕獲、指定管理捕獲等事業33頭捕獲、町内で合計125頭を捕獲した。	頭 92頭	

<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲体制の強化</li> <li>・近隣住民への注意喚起</li> <li>・広報誌を活用した被害対策事業の周知</li> <li>・実施隊によるイノシシ捕獲</li> </ul>	<p>3 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①箱罾の適正配置</li> <li>②広報誌を利用した町単補助事業(防止罾購入補助)の周知</li> <li>③実施隊によるイノシシ捕獲</li> <li>④交付金を利用した罾の設置</li> <li>⑤集落住民が参加したモデル事業</li> </ul>	<p>H30年度被害対策費合計 9,445千円 (防止罾補助金586千円、亘理町総合農政企画推進協議会鳥獣対策費8,859千円)</p> <p>①箱罾の適正配置に努めたが、想定捕獲数まで届かなかった。罾の配置については今後も被害情報の収集を行い、検討していく。</p> <p>②前年度を下回る利用件数となったので、今後は年数回に分けて広報誌にて補助事業を周知する。また、被害調査等で現場に出た際にも補助事業があることや概要を説明する。</p> <p>③実施隊による捕獲活動で92頭のイノシシを捕獲。今後も引き続き行っていく。</p> <p>④交付金を利用し、約8kmの罾設置を行った。設置後の被害連絡は特になし。</p> <p>⑤④と合わせて、罾の設置方法や管理方法などの勉強会を行い、集落住民一人一人に被害防除の意識付けができた。</p>
<p>4 生息地の適正管理</p> <p>農家から農作物の被害連絡を基に生息地を判定する。その後、実施隊で実際に現地調査を行い、罾設置をするか判断する。</p>	<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家及び一般住民からの被害連絡をもとに、実施隊(猟友会)で現地調査を行い、箱罾の移動・くくり罾の設置を行った。</li> </ul>	<p>・被害の情報が入ってから、罾設置までに時間的なロスが生じたので、今後は迅速に対応できるような体制を整える。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に米糠を使用。</li> <li>・近隣農家から頂いた、捨てるだけの果樹やクズ野菜を頂いて、エサとして利用。(残渣を出さないようにするため)</li> </ul>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①主に米糠をエサとして利用。</li> <li>②近隣農家から規格外品の果樹や野菜を頂き、エサとして活用した。</li> </ul>	<p>①エサの米糠について、供給が追いつかないことがあったので、エサの確保に努める。</p> <p>②米糠以外のエサについても、検討・検証していく。</p>
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

山元町

H30計画		H30実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>1.20 ha 5.01 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>1,500 千円 4,957 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、大豆、かぼちや、さつまいも、じゃがいも</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>0.26 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>248 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、にんじん</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>0.26 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>248 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、にんじん</p> <p>(4) その他</p>	<p>生息範囲の縮小、生息数の減少並びに住民による自主的な被害防除、町実施隊のによる捕獲活動等により被害面積及び金額が減少したものと考えられる。</p>	
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 250 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 48 頭</p>	<p>山元町鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲目標を250頭としたが、有害鳥獣48頭となった。</p>		
<p>3 被害防除対策</p> <p>(1) 山元町鳥獣被害対策実施隊による罠捕獲を実施。</p> <p>(2) 農家個々に電気柵、金網等を設置。</p> <p>(3) 農家自らが設置した電気柵、金網等の被害防止対策に要する費用の1/2を補助。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・山元町鳥獣被害対策実施隊による、年間を通して有害鳥獣捕獲を実施。</p> <p>・電気柵、金網等の防護策に対し1/2の補助を実施。</p> <p>・住民からの目撃情報や被害情報により、できる限り現場確認し、情報収集に努めた。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 3842 千円</p> <p>・平成30年度捕獲頭数においては、前年度より減少し、今後は捕獲頭数及び被害が減少する可能性がある。</p> <p>・電気柵への助成申請者は9名。</p> <p>・農作物有害鳥獣対策協議会(決算額から) 3,476千円</p> <p>・農作物等鳥獣被害対策事業補助金(電気柵) 366千円</p>		

<p>4 生息地の適正管理 (1)イノシシの出没区域が拡大しつつある為、生息域拡大を抑制する。</p>	<p>4 生息地の適正管理 近年では、国道6号線以東の沿岸部付近まで被害が広がっている。</p>	<p>生息範囲の縮小、生息数の減少傾向にあるが、沿岸部付近まで被害が広まっていることから、防除に関する周知の徹底を行う必要がある。また、被害が拡大するようであれば、防除策を講じる必要もある。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	
<p>6 その他 (1)町内の狩猟登録者の高齢化に伴い、新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行い、新たな狩猟登録者を発掘する。 (2)電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載。 (3)狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図る。</p>	<p>6 その他 ・新規狩猟免許取得者へ対する取得費用の補助を行ったが、平成30年度においての実績なし。 ・電気柵、免許取得補助に関する情報を広報に掲載した。 ・狩猟登録者に研修会、射撃大会等に参加してもらい技術の向上を図った。</p>	<p>免許取得補助に関する情報を町広報等により掲載し、相談者は複数いたものの、補助金助成はなかった。 今後は、補助金に係る情報の再周知を行う必要がある。</p>

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大和町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標		1 被害状況		
(1) 面積(下段前年度実績)	0.57 ha 8.25 ha	(1) 面積	10.32 ha	狩猟免許等を取得する方に対しての補助により捕獲対策の強化を図ったほか、環境対策として町民への情報提供と農地整備等の指導、さらに防護柵(広域ワイヤーメッシュ柵等)を導入したが、個体数の増加と行動範囲の広域化などで被害は増加した。
(2) 金額(下段前年度実績)	5,702 千円 8,147 千円	(2) 金額	9,465 千円	
(3) 作物 水稲, 大麦, 大豆, タケノコ, ジャガイモ, サツマイモ, ゆり等		(3) 作物 水稲, 大豆, 長ネギ, かぼちゃ, スイートコーン,		
(4) その他		(4) その他		
2 個体数管理		2 個体数管理		捕獲頭数が前年度実績比1.3倍となり、個体数が年々増加していることがわかる。今後も捕獲強化を図る。
個体数調整による目標捕獲数	200 頭	個体数調整による捕獲数	200 頭	H30年度被害対策費合計 51311 千円
有害鳥獣捕獲による想定捕獲	200 頭	有害鳥獣捕獲による捕獲数	8 頭	
3 被害防除対策		3 被害防除対策		ワイヤーメッシュ柵を地域ぐるみで大規模に設置したことにより、設置地域内の被害が軽減された。
未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。		未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導		農作物被害の軽減に繋がった。
侵入防止対策等の指導。		侵入防止対策等の指導		
ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置。		ワイヤーメッシュ柵の購入及び設置(63.8km)		
狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴う狩猟者の確保及び捕獲対策の強化		狩猟免許取得に係る補助制度の実施に伴い、狩猟者の確保及び捕獲対策の強化		
4 生息地の適正管理		4 生息地の適正管理		
追い払い花火		追い払い花火		
5 資源活用及び残渣の適正処理		5 資源活用及び残渣の適正処理		
農作物収穫残渣の除去		農作物収穫残渣の除去		
6 その他		6 その他		
防護柵設置 73.8km		防護柵設置 63.8km		

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大衡村

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 2.02 ha (2) 金額(下段前年度実績) 486 千円 487 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 大衡村西部地区(大瓜上・大瓜下・松原地区)で被害報告がある。	1 被害状況 (1) 面積 1.20 ha (2) 金額 516 千円 (3) 作物 水稲, 野菜 (4) その他 村内全域で被害報告があった。			
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 頭 30 頭	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 30 頭			
3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 ・電気柵設置の補助を行う。 ・免許取得者に対する助成を行う。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行う。	3 被害防除対策 ・未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導した。 ・電気柵設置の補助を行った。 ・狩猟免許及び銃所持許可の新規取得・更新に対して助成を行った。 ・ワイヤーメッシュ柵による防除を行った。			H30年度被害対策費合計 千円
4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行う。	4 生息地の適正管理 ・草刈り、収穫残渣の除去等に関して、啓発を行った。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他	6 その他			

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

大崎市

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積(下段前年度実績) 2.00 ha 15.62 ha (2) 金額(下段前年度実績) 200 千円 2,885 千円 (3) 作物 水稲 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 10.82 ha (2) 金額 3,480 千円 (3) 作物 水稲、いも類、野菜等 (4) その他			イノシシの生息数が急激に増加し、それに伴い被害も増加している。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の貸出しを行う。	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 180 頭			生息地域が拡大しており、有害捕獲は想定を超える数となっている。
3 被害防除対策 被害防止の観点から出沒地について、生息地の確認を行う。	3 被害防除対策 中山間所得向上対策事業による金網柵を設置しイノシシ被害を減らす。 電気柵購入補助及び電気柵の貸し出し。			H30年度被害対策費合計 20468 千円 被害が多い地域は、金網柵の設置や電気柵の設置で被害を軽減しているが、設置していない地域に被害が移っている。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 被害防止の観点から出沒地について、生息地の確認を行う。			
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理			
6 その他 広報により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。 必要に応じ、わなを設置し有害捕獲を行う。	6 その他			

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H30計画		H30実績		評価
1 被害軽減目標 (1) 面積 (下段前年度実績) 11.85 ha 13.17 ha (2) 金額 (下段前年度実績) 2,930 千円 3,255 千円 (3) 作物 (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 30.00 ha (2) 金額 8,186 千円 (3) 作物 水稲・飼料作物・大豆・野菜・イモ類 (4) その他			生息数の大幅な増加がみられ、被害面積及び被害額が増加した。 今後、これまで以上に加美町鳥獣被害対策実施隊の協力を得ながら有害駆除を行って行く。
2 個体数管理 個体数調整による目標捕獲数 有害鳥獣捕獲による想定捕獲 電気柵の設置に対する補助を実施する。 中国火花等による追い払い	2 個体数管理 個体数調整による捕獲数 有害鳥獣捕獲による捕獲数 頭 210 頭			昨年度(49頭)より4倍の捕獲数であった。 更に捕獲に強化して実施していく。
3 被害防除対策 耕作放棄地での除草を推進する。	3 被害防除対策 電気柵及びワイヤーメッシュ柵の設置			H30年度被害対策費合計 15,872 千円 集落ぐるみで被害防止に取り組み、今後も継続して支援していく。
4 生息地の適正管理	4 生息地の適正管理 耕作放棄地の刈払いの推進。			高齢化に伴い、管理が困難な圃場もあり、今後検討が必要である。
5 資源活用及び残渣の適正処理	5 資源活用及び残渣の適正処理 捕獲後解体し、残渣については焼却処分			解体処理施設を建設して、残渣処理について環境に配慮していく。
6 その他 広報誌等により鳥獣被害防止に関する啓発を行う。	6 その他 実施隊によるパトロール			今後とも引き続き行って行く。



平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

色麻町

H30計画	H30実績	評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>6.58 ha 19.91 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>543 千円 3,136 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜等</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>3.22 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>852 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, いも類</p> <p>(4) その他</p>	<p>稲や豆類の被害が減少した。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 30 頭</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 0 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 13 頭</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>・チラシ配布による広報活動</p> <p>・有線放送による注意喚起</p> <p>・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付する。(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催する。(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・チラシ配布による広報活動</p> <p>・有線放送による注意喚起</p> <p>・狩猟免許等を取得した者及び更新した者に対し, 助成金を交付した(色麻町狩猟免許取得等助成金)。</p> <p>・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金を活用し, 侵入防止策の設置や被害防除研修会等を開催した(主体は色麻町有害鳥獣対策協議会)。</p>	<p>H30年度被害対策費合計 5480 千円</p> <p>・色麻町狩猟免許取得等助成金 206千円</p> <p>・色麻町有害鳥獣捕獲担い手支援事業補助金 500千円</p> <p>・色麻町鳥獣被害対策実施隊員報酬 148千円</p> <p>・色麻町鳥獣被害対策実施隊員費用弁償 14千円</p> <p>・宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金 4,612千円</p>

<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり，生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努める。</p>	<p>4 生息地の適正管理 地域が主体となり，生息域の適正管理(定期的な草刈り等)に努めた。</p>	
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理 地域が主体となり，適正に処理した。</p>	
<p>6 その他</p>	<p>6 その他</p>	

平成30年度イノシシ管理事業の実績と評価 (市町村分)

栗原市

H30計画		H30実績		評価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p>0.59 ha 1.60 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p>307 千円 1,758 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、ジャガイモ、サツマイモ</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積</p> <p>1.80 ha</p> <p>(2) 金額</p> <p>1,751 千円</p> <p>(3) 作物 水稲、じゃがいも(馬鈴薯)</p> <p>(4) その他</p>			<p>・平成29年度とほぼ同程度の被害額となっているが、被害面積や出没件数は前年度と比べ、増加している。出没(目撃)件数は241件となった。市の有害鳥獣捕獲で184頭が捕獲され、特に1月～3月の期間においては105頭捕獲されている。今年も冬場から春先にかけての警戒が必要と思われる。</p>
<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による目標捕獲数 100 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による想定捕獲 184 頭</p> <p>・県の指定管理鳥獣捕獲事業と連携して捕獲を実施する。</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>個体数調整による捕獲数 184 頭</p> <p>有害鳥獣捕獲による捕獲数 184 頭</p>	<p>出たる限り多くの捕獲を目標とする。</p>	<p>出没(目撃)件数の増加と比例し、有害捕獲数も増加している。</p>	
<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置の補助を行う。</p> <p>・目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。</p> <p>・狩猟免許等取得支援のための補助を行い、実施隊員の増加を図る。</p>	<p>3 被害防除対策</p> <p>・防護柵(電気柵等)設置補助事業について、41名の申請を受付し、補助金を交付。</p> <p>・イノシシ出没情報について、241件の報告を受付。各地区総合支所、警察署、小中学校及び幼稚園等に情報提供。</p> <p>・イノシシ有害鳥獣捕獲について、13件実施し、184頭捕獲。</p> <p>・免許取得及び銃砲所持許可取得補助事業について、32名の申請を受付し、補助金を交付。</p>		<p>H30年度被害対策費合計 2,757 千円</p> <p>被害対策経費内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵購入補助 1,510千円</li> <li>・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業(鳥獣被害防止総合対策交付金)789千円</li> <li>・狩猟免許取得及銃砲所持許可取得事業補助金 458千円</li> </ul> <p>・防護柵等の設置により被害防除、予防が図られた。</p> <p>・情報を関係機関等と共有し、また、周知を行い、市民の安全を確保することができた。目撃及び被害箇所の現地確認等を迅速に実施することができた。</p> <p>・被害防除対策を講じても、農林業被害等を防ぎきれない場合の有害捕獲を実施した。</p>	

<p>4 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作地に接する山林側の除草を実施し、生息域の適正管理に努める</li> </ul>	<p>4 生息地の適正管理</p> <p>被害現場の確認の際、周囲の状況に応じて被害者に自主防除策として除草を指示した。</p>	<p>適時対応していただいた。</p>
<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p>	<p>5 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>被害現場の確認の際、被害者に放置されている野菜、果物等の残渣の処理を指示した。</p>	<p>適時対応していただいた。</p>
<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所での現地確認等を実施する。</p>	<p>6 その他</p> <p>目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図り、目撃並びに被害箇所での現地確認等を実施する。</p>	<p>防災行政無線、メール配信、行政区長等への周知連絡を即応的に実施し、市民の安全確保に努めることができました。</p>